

IAA大阪 会員各位

(株)アイ・エー・エー IAA大阪 事務局
0725-33-1212 (代)

【重要】インボイス制度「適格請求書発行事業者登録番号」提出のお願い

平素より、IAA大阪をご愛顧いただき誠に有難うございます。

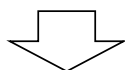
令和5年(2023年)10月から開始されます「インボイス制度」に伴いまして、会員様におかれましては、「適格請求書発行事業者登録番号」を取得いただき、当社へ「登録番号」のご提出をお願いいたします。

ご提出なき場合は、令和5年(2023年)10月以降、IAAオークション ならびに 共有在庫システム (バザールネット・バザールプラス) への参加ができませんので、ご了承のほどよろしくをお願いいたします。

◆◆◆「登録番号」ご提出方法◆◆◆

1. 「適格請求書発行事業者の登録通知書」写し または
2. 「国税庁公表サイト」写し

に「IAA会員番号」「会員様名」をご記入のうえ下記までFAXまたはご郵送ください。



【FAX】 0725-33-1666

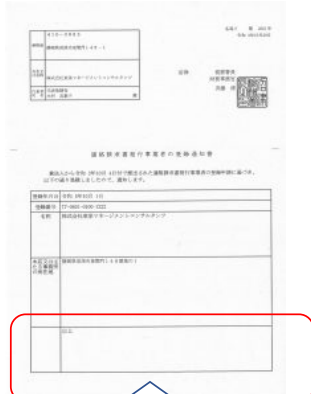
または

【郵送】 〒595-8555 大阪府泉大津市夕凧町1-2

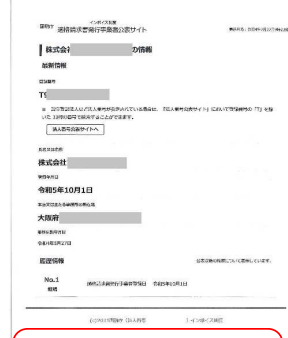
株式会社アイ・エー・エー インボイス制度担当

(例)

◎「適格請求書発行事業者の登録通知書」例



◎「国税庁公表サイト」例



「会員番号」「会員様名」をご記入ください。

「公表サイト」URL

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>

※インボイス制度についてご不明な点は、税務署・税理士へご確認ください。